



大豊町 広報

Otoyo public relations YUTORISUTO

ゆとりすと

06

平成 29 年

数字にみるわがまち

(平成 29 年 4 月 30 日現在)

人口 合計	3,911 人 (-227)
男	1,792 人 (-77)
女	2,119 人 (-150)
年少 [15 歳未満]	186 人 (-11) 4.76%
老年 [65 歳以上]	2,177 人 (-145) 55.66%
世帯数	2,244 世帯 (-150)
() は、前年同月比数	

5月14日 こいのぼり運動会

Town Office 役場からのお知らせ NEWS

〔役場〕☎ 72-0450 〔ふれあいセンター〕☎ 73-0811 〔農業センター〕☎ 73-0978

狩猟免許試験を実施します

シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業者の皆さんをはじめ、多くの方々の受験をお待ちしております。

種類	日時	会場
種別	9月1日(金)	高知県立大学池キャンパス
種別	11月11日(土)	(高知市池2751-1)
種別	平成30年1月28日(日)	高知県立ふくし交流プラザ(高知市朝倉戊375-1)
種別	平成30年1月27日(土)	高知県立ふくし交流プラザ
種別	11月12日(日)	高知県立大学池キャンパス
種別	11月11日(土)	高知県立大学池キャンパス

※時間は全て午前10時からです。

【受験料】
初心者5,200円、
一部免除者3,900円
【申込み締切日】

の必要な方には電話連絡をしています。また、地区の掲示板にチラシを貼ったり、地域の人に会ったら声をかけあつて開催日を知らせるようにしています。

◇この活動の「うり」を教えてください。

◇ここではみなさん朝早くから集会所に集い、近況報告や井戸端会議に花を咲かせています。いくつになっても、どんなときにもみなさんで集まっておしゃべりをして、大きな声で笑い合うことで気分も晴れます。怒田地区ミニデイの代表をされている氏原晶子さんは、「みんなが集まって、ごだを言うて(雑談をする)楽しむのよ。」と素敵な笑顔で話してくれました。

◇この活動を続けていて感じたことを教えてください。

◇こうして月に1回集まって、みんなが元気で過ごせること、ずっと顔なじみの仲間同士で活動が続けられることがここ(怒田地区)の素晴らしいところだと思っています。これからも、ごだを言い合うこの時間を大切にしながら長く続けていきたいと思っています。

『久寿軒ミニデイ』



集まり、楽しい時間を過ごしています。少しお邪魔させてもらいました。

◇この活動はいつから行われていますか。

◇久寿軒・北川地区では、この活動を約30年前から行っています。はじめはボランティア活動として行われていましたが、現在はミニデイとして6月・9月・12月・3月の年4回開催しています。

◇活動の内容を教えてください。

◇基本的には食事会と運動レクリエーションを行っています。

食事はヘルスメイトの伝達講習を利用してします。社会福祉協議会さんと合同で開催しているのでも送迎もあり、参加者が公民館まで来やすい環境を作ってもらっています。昼食は、みなさんでぎやかに食べます。

◇この活動を続けていて嬉しかったことを教えてください。

◇ミニデイ活動が、地域で集い、顔を合わせる場としての役割を担っています。参加者全員が個々に楽しい時間を過ごしています。一人暮らしの参加者が「みんなで食事をしたらおいしい」と言ってくれるだけで嬉しく、やりがいにつながっています。代表者の吉永渥子さんは、「もう少しミニデイの回数を増やせばいいのですが、お料理を作ったの集まりは今の回数以上には増やせないと思います。」と語ってくださいました。気心の知れた仲間同士で過ごす時は、久寿軒・北川地区に住む住民にとって憩いの場所になっています。

次回は、『川井・大空会』のぞみ塾』の活動をご紹介します。

狩猟免許取得	狩猟免許更新
本町に住所を有する町猟友会加入者で、町内の有害鳥獣捕獲に従事でき、なおかつ納期限の到来した税金を完納している方。	本町に住所を有する狩猟免許保持者で、納期限の到来した税金を完納し、更新前3年間において、町長から許可を受け一度でも有害鳥獣の駆除に従事した方。

問い合わせ先 産業建設課 産業班 澤

臨時福祉給付金 (経済対策分)のご案内

消費税率引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給します。

対象となる可能性のある方には、4月下旬に郵送にて申請書を送付しておりますので、案内文書に記載の8月31日(木)までに、申請手続きをお願いいたします。

問い合わせ先 住民課 福祉班 西村

狩猟免許取得経費の一部を補助します



高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課
☎ 088-823-9042
高知県猟友会
☎ 088-856-6641

受験しようとする試験日の10日前必着
【申請書配布場所】
高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課、各地区猟友会
【申請方法】
申込み締切日までに、申請書類等を高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課または高知県猟友会へ提出してください。

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者を確保し、シカやイノシシによる農林作物等の被害を軽減するために、わな猟免許及び第一種銃猟免許取得に係る経費の一部を補助します。
また、わな猟及び第一種銃猟免許の更新経費についても一部補助します。
補助の対象となる方は、次の表のとおりです。

第3巻 地域包括支援センター通信

『怒田ミニデイ』

2月22日(水)怒田集会所には、朝早くから地域のみなさんが集まってきました。今日は、毎月1回行われる怒田ミニデイの日。みなさんとてもいい笑顔で会話が弾みます。地区の方はこの日を楽しみにしています。今回は、怒田地区の集まりを少しのぞいてみましょう。

◇この活動はいつから、どこで行われていますか。

◇平成24年4月から怒田地区の集会所で毎月1回行っています。社会福祉協議会の皆さんにお手伝いしていただき、集会所まで遠くまで歩ける方、歩けない方の送迎をしてもらっています。おかげで皆さん気兼ねなく参加できます。送迎



◇この活動を続けていて感じたことを教えてください。

◇こうして月に1回集まって、みんなが元気で過ごせること、ずっと顔なじみの仲間同士で活動が続けられることがここ(怒田地区)の素晴らしいところだと思っています。これからも、ごだを言い合うこの時間を大切にしながら長く続けていきたいと思っています。

地域が行う介護予防活動に 補助金を交付します！

【対象となる団体】

65歳以上の町民を対象に介護予防活動を年4回以上行う団体（5人以上で構成）
※ほかの制度で助成や補助を受けている場合は対象になりません。

【対象となる活動】

○健康づくり ○認知症予防
○栄養改善に役立つ活動など

【補助対象】

介護予防活動に要する経費（食糧費は除く）
【補助金の上限】
対象の介護予防活動に参加した延べ人数（年間）×100円と5万円のどちらか少ない金額

問い合わせ先

住民課

地域包括支援センター 村岡

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大

学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限一年以上である過程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉

118万円＋1扶養親族等の数×38万円－

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、3月末～4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項をご記入の上ご返送ください。
なお、平成29年度は学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所にご連絡ください。

問い合わせ先

南国年金事務所

☎088-864-1111

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

町・県民税の 公的年金からの 特別徴収について



4月1日現在、老齢年金や退職年金等を受けている65歳以上の方で、町・県民税を納税する義務のある方は、個人住民税が公的年金から天引き（特別徴収）されます。

四国電力から ダム放流についてのお願い

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。

四国電力では、穴内川ダムおよび繁藤ダムから放流する場合、サイレンや警報車による警報を行いますので、川におられる方は、ただちに安全な場所へ移動するようお願いします。

なお、放流する場合のサイレンの鳴らし方は、次のようになっています。

1分間吹鳴 ↓ 15秒休み ↓ 1分間吹鳴
／ウ／

問い合わせ先

四国電力電力部土木建築課

☎088-821-2640

受けましたか？ 「特定健診」・「がん健診」

今年最後の集団検診日は、7月9日（日）です。皆さんは、もう受診されましたか？体の状態は短期間で変化することもあります。毎年受診することで、病気の早期発見・早期治療につながります。定期的に受診し、微細な変化を見逃さないようにしましょう。

また、昨年度から「大豊町健康づくり団体連携促進事業」を開始し、町が委託した大豊町健康づく

【特別徴収の対象となる税額】

すべての公的年金等に係る所得額に応じた税額が特別徴収の対象となり、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金から特別徴収されます。

なお、給与等その他の所得に係る税額は、年金から特別徴収されません。給与と所得や事業所得などの金額から計算した個人住民税については、これまでどおり給与から特別徴収または普通徴収（納付書または口座振替）により納めていただくことになります。

【実施時期】

前年度から特別徴収の対象となっている方

年金支給月	徴収税額
4月	《仮徴収》
6月	前年度の年税額の6分の1ずつ
8月	《本徴収》
10月	年税額から仮徴収分を差し引いた額の3分の1ずつ
12月	
2月	

新たに対象となった方

年金支給月	徴収税額
4月	1
6月	《普通徴収》
8月	年税額の4分の1ずつ
10月	《特別徴収》
12月	年税額の6分の1ずつ
2月	

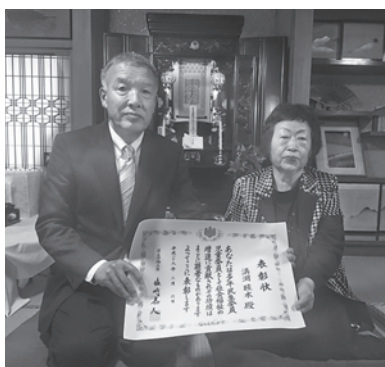
問い合わせ先

住民課 税務班 上村

民生委員に対する 厚生労働大臣特別表彰および 知事感謝状を受けられました

去る3月6日

に亡くなられました溝渕睦水氏は、民生委員を21年余りの長きに渡り努められました。その職務に対して大臣特別表彰および知事感謝状が贈られました。



4月20日 故溝渕睦水氏ご霊前にて町長から妻の美栄子さんへ伝達



くり婦人会と大豊町食生活改善推進協議会が連携して、健診を受けていない方のお宅に訪問し、受診勧奨を行いました。200人への勧奨の結果、特定健診36人、肺がん検診14人、広域がん検診1人の方が受診されました。今年度も、6月中旬から未受診の方のお宅に訪問する予定です。

まだ受診していない方は、ぜひお申込みください。

問い合わせ先

住民課 健康づくり班 前田

行政相談委員のご紹介

大豊町の行政相談委員に4月1日付けで吉松英喜さんが再委嘱されました。



行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんからの相談をお聞きする民間有識者の方です。

委員は、①国の仕事、②JR、NTTなどの特殊法人の仕事、③県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、住民の皆さんからの相談を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月1回開設している相談所や、相談日以外でも吉松さんの自宅で受け付けています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

吉松英喜相談委員

☎75-0617

！ 70歳以上の皆さまへ

平成29年8月から、高額療養費の上限額が変わります

（※）65歳以上70歳未満で障害認定を受け、後期高齢者医療保険に加入された方を含みます。



高額療養費制度とは、

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から、70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

70歳以上の方の上限額（月ごと）

どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。

		平成29年7月まで		平成29年8月から	
適用区分		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	《課税所得》 145万円以上の方	44,400円	80,100円+（医療費－267,000円）×1% （多数回44,400円（※2））	57,600円	80,100円+（医療費－267,000円）×1% （多数回44,400円（※2））
一般	《課税所得》 145万円未満の方（※1）	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 14万4,000円	57,600円 （多数回44,400円（※2））
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 （年金収入80万円以下など）		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

！ 医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまへ

平成29年10月から、光熱水費の負担が変わります

ご負担いただく【1日当たりの光熱水費】

医療療養病床に入院している 65歳以上の方	現在 （平成29年9月まで）	平成29年10月～ 平成30年3月	平成30年4月～
● 医療の必要性の低い方	320円	370円	370円
● 医療の必要性の高い方 （指定難病の方以外）	0円	200円	370円
● 指定難病の方 ● 老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円

- ◆平成29年10月から、医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまの光熱水費のご負担額を上表のように見直します。
- ◆この見直しは、在宅療養や介護保険施設に入所する方には、現在すでに1日370円の光熱水費をご負担いただいていることを踏まえたものです。そのため、上表のように段階的に変更し、1日370円の光熱水費のご負担をお願いすることとなります。
- ◆ただし、指定難病の方・老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。
- ※今回の光熱水費の見直しは、一般病床・精神病床等に入院されている方は対象外です。

！ 75歳以上（※）の皆さまへ

平成29年4月から、医療保険料の軽減率が変わります

（※）65歳以上75歳未満で障害認定を受け、後期高齢者医療保険に加入された方を含みます。



75歳以上（※）の方の保険料は、

- ①年収に応じて納めていただく部分（所得割）と、
- ②全員に納めていただく定額部分（均等割）があります。

平成29年4月から、75歳以上（※）の方の保険料が下のように変わります。

1 所得割の額が変わる方 ▶▶▶ 年収 約153万円～約211万円の方

平成28年度までの所得割は、特例的に5割軽減されていましたが、平成29年度は2割軽減になります。（均等割の定額部分は変わりません）

所得割	特例（平成28年度）	特例（平成29年度）
本来収めていただく所得割額	5割軽減 納付額（5割）	2割軽減 納付額（8割）

2 均等割の額が変わる方 ▶▶▶ 元被扶養者で、特定の要件に該当する方

元被扶養者とは 後期高齢者医療保険に加入する前日に、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方

特定の要件の例 単身の方であれば、年金収入が168万円を超える方など
75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が168万円を超える場合など

平成28年度までの均等割は、特例的に9割軽減されていましたが、平成29年度は7割軽減になります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減（9割軽減、8.5割軽減）が受けられます。

均等割	特例（平成28年度）	特例（平成29年度）
本来収めていただく均等割額	9割軽減 納付額（1割）	7割軽減 納付額（3割）

保険料を年金からの引き落としで納めている皆さま

年金からの引き落としの場合、前半（4月・6月・8月）の保険料は前年度と同じ額を引き落とし、後半（10月・12月・2月）で残りの保険料を調整します。

そのため平成28年度よりも平成29年度の保険料額が増えますが、実際に引き落とし額が増えるのは、10月からです。

※引き落とし額の間違いではありませんので、ご注意ください。

【引き落とし額の例】元被扶養者に該当する方の場合

● 平成28年度の保険料額 年額 4,530円	700円	700円	700円	830円	800円	800円
● 平成29年度の保険料額 年額 13,590円	800円	800円	800円	3,790円	3,700円	3,700円
	4月	6月	8月	10月	12月	2月

※実際の金額は、都道府県ごとに異なります。

お問合せは
こちらまで

- 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村の
後期高齢者担当窓口

厚生労働省 高齢者医療制度 検索

※保険料・高額療養費の詳しい内容については、こちらからも確認できます



ヘルスメイトの おしゃべりコーナー

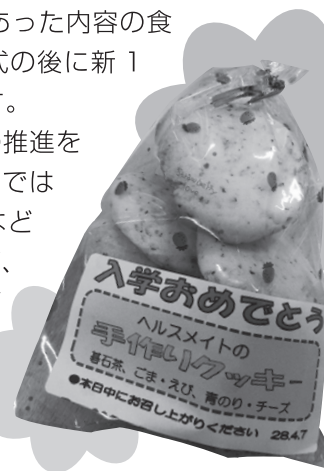
Chatting



ヘル
ス
メ
イ
ト
か
ら
の
お
知
ら
せ

私たちヘルスメイトは、乳幼児から高齢者までその年代にあった内容の食育推進活動を行っています。毎年おおとよ小学校では、入学式の後に新1年生と保護者に対し、「ぴかぴか1年生事業」を実施しています。

この「ぴかぴか1年生事業」は、「早ね、早おき、朝ごはん」の推進を基本に、朝食摂取の大切さを中心にお話しし、ただ食べるだけではなく主食、主菜、副菜がそろったバランスが重要であることなども説明しています。そして、入学をお祝いして碁石茶やチーズ、ごまなどが入った「ヘルスメイトの手作りクッキー」をプレゼントしています。



問い合わせ先 大豊町食生活改善推進協議会（住民課健康づくり班）

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎 / 高齢者交通安全アドバイザー 上池
Traffic safety news ☎ 0887-76-0110

『梅雨時の事故防止』

雨天時は晴天時よりも緊張感を持った運転が必要になります。視界が悪く、歩行者を発見しにくくなり危険を伴います。また、夜間の死者数も増加する傾向に。

！
た
め
に
…
…

- ＊フロントガラスの汚れ、油膜を取り除く
- ＊ワイパーのゴムを点検
- ＊夜間や薄暗いときは、早めにライトを点灯
- ＊歩行者が道路を横断するかもしれないと予測し、十分に注意をして走行
- ＊スピードを落とし、車間距離をとる
- ＊進路変更時は、慎重に安全確認を！



思いやり運転のすすめ

天候に関わらず、トンネル内を走行する際は、ライト点灯を心がけましょう。

自分からは見えていても、相手には見えないことがあります。特にトンネル内では事故の危険性も高まります。

ライト点灯で周囲へのアピールと思いやりを。



教育委員会だより

From the Board of Education

マナー教室 in 大豊町中

4月28日(金)にYグローリー代表の近藤由枝先生を講師にお招きして、開催されました。教室が始まるとすぐに、熱心にメモを取りながら聞き入る姿が見られました。



近藤 由枝 先生

生徒の感想より

今回の講演を聴いてマナーとは何かということがわかりました。マナーとはルールと違って、罰せられないが、日常的に必要なことなのではないかと思いました。

社会の中で様々なマナーがあることを知ることができました。その中の一つは公共のマナーです。飛行機や電車などでは「大声を出さない」「時間を守る」などがあります。こういったことは、「人に迷惑をかける」というマナーになることがわかりました。これから旅行などに行くときはしっかりとマナーを守りたいと思いました。

また、マナーの基本はほかにも「人に敬意を払う」「人に好感を与える」があるということがわかりました。この2つは面接や職場体験などで生かされることがわかりました。相手に失礼がないように態度に気をつけたいと思いました。日頃から気をつけることによってくせづいてくるので、これからのためにも今から意識してやりたいです。

こういった場面に合わせたマナーを考えていくと、社会の中で当たり前になってくることだと思いました。マナーの基本「人に迷惑をかける」「人に敬意を払う」「人に好感を与える」の3つを意識し、生活していきたいです。マナーとは相手を思いやる心の表れということがわかりました。



Good Manner is
Good business!

僕は教頭先生に「マナーとは何ですか？」と聞かれたときにはすぐには答えられなかったけれど、お話を聞いて「思いやりの心」ということがわかりました。…



お礼の挨拶では凛とした声で思いをしっかり伝えていました。

とても気持ちのよい姿勢ができました。
礼儀正しさに優る攻撃力はない!!



平成 29 年
2017

ゆとりすと Yutorisuto Calendar カレンダー

6

水無月
June

1	木	1歳半・3歳児すこやか健診(ふれあいセンター) 13:00～／行政相談(農工センター) 10:00～12:00 人権相談(農工センター) 10:00～15:00／フレイル予防教室(ふれあいセンター) 13:30～14:30
2	金	
3	土	特定健診・胸部・胃がん・大腸がん(ふれあいセンター) 8:30～10:00(東部・東豊永・西峰地区)
4	日	
5	月	芒種
6	火	はみがき・栄養教室(豊永保育所)
7	水	はみがき・栄養教室(大田口保育所)／ふれあいデイ 10:30～14:30
8	木	フレイル予防教室(ふれあいセンター) 13:30～14:30
9	金	はみがき・栄養教室(大杉保育所)／無料法律相談(ふれあいセンター) 10:00～12:00
10	土	
11	日	入梅
12	月	
13	火	狂犬病予防注射巡回
14	水	立川無医地区診療／狂犬病予防注射巡回 ボールウォーキング教室(ふれあいセンター) 14:30～15:30
15	木	狂犬病予防注射巡回／フレイル予防教室(ふれあいセンター) 13:30～14:30 はつらつ健康運動教室(農工センター) 18:30～20:00
16	金	よちよち(ふれあいセンター) 10:00～
17	土	第40回大豊町保小中合同音楽会(大豊町中学校体育館) 13:00～15:30
18	日	
19	月	
20	火	久寿軒無医地区診療
21	水	ふれあいデイ 10:30～14:30 夏至
22	木	フレイル予防教室(ふれあいセンター) 13:30～14:30
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	西峰無医地区診療
28	水	
29	木	フレイル予防教室(ふれあいセンター) 13:30～14:30
30	金	町県民税(1期)納付期限

7

文月
July

1	土	
2	日	半夏生
3	月	
4	火	ヘルスメイト推進教室(ふれあいセンター)
5	水	ふれあいデイ 10:30～14:30
6	木	フレイル予防教室(ふれあいセンター) 13:30～14:30
7	金	よちよち(ふれあいセンター) 10:00～ 七夕・小暑

募集 イベント情報

event information

1 よさこい踊り子募集！

チーム「おおとよ」では、踊り子を募集しています。大豊町での縁故は問いません。お子様連れでも大丈夫。今年の夏はチーム「おおとよ」で踊りませんか？多数の皆さまの参加をお待ちしております！



練習日時 6月22日～8月7日
月曜日および木曜日 19:00～21:00

場 所 大豊町中学校体育館
※高知市内でも練習します。練習日時および場所については、後日参加者の皆さんにお知らせします。

参 加 費 大人・高校生 20,000 円
小・中学生 15,000 円
幼児 10,000 円
小学生および幼児の付添い 5,000 円

※小学4年生以上は保護者の承諾書提出で単独参加可、小学3年生以下は付添必須となります。

申し込み・問い合わせ先：三谷 090-1570-7090
上村 090-1175-4026

2 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、下記のとおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は、相談時間を延長するとともに、土・日も電話相談をお受けします。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど何でもご相談ください。

実施期間 6月26日(月)～7月2日(日)
受付時間 午前8時30分～午後7時(月～金)
午前10時～午後5時(土・日)

電話番号 0120-007-110(フリーダイヤル)
高知地方法務局人権擁護課
※IP電話からはご利用できません

問い合わせ先：高知県地方法務局 人権擁護課
☎088-822-3503

3 金婚式参加者募集

高知新聞社では、県内にお住まいのご夫婦で、結婚50周年を迎える金婚夫婦を次のとおり募集しています。

資格 昭和42年中に結婚された大豊町在住のご夫婦(それ以前の結婚でも初参加なら可)

必要書類 申込用紙または便せん①ご夫婦の氏名(ふりがな)②生年月日③年齢④職業⑤郵便番号⑥住所⑦電話番号⑧結婚記念日⑨氏名等の新聞掲載可否を明記したもの。

※応募の際に記入いただいた個人情報につきましては、大豊町広報誌および、高知新聞紙面での氏名・町名の紹介、運営上の管理ならびにご本人への連絡の用途に限り使用させていただきます。

締め切り日 6月15日(木)
式典日時 9月1日(金) 午後2時開始
会 場 グレース浜すし(南国市大浦甲1504-8)

問い合わせ先：住民課 福祉班 杉本
または(株)高知新聞企業「金婚式」係 ☎088-825-4328

4 フレイル(虚弱)予防教室 参加者募集

『介護保険を申請するほどではないけれど、何となく体力が無くなった。疲れやすくなった。』と感じている方はいませんか？

高齢になっても生き生きと暮らしていただくために、フレイル(虚弱)を予防する教室を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

日 時 6月1日～8月31日(3か月間)
毎週木曜日 午後1:30～2:30

場 所 総合ふれあいセンター

スタッフ 健康運動指導士、管理栄養士、理学療法士等

対 象 者 75歳以上の町民の方で、
○体力に自信のない方
○足が弱ったと感じている方
○運動が苦手な方

教室内容 体力測定、栄養アドバイス
運動実施(ストレッチ、有酸素運動)など

用意する物 動きやすい服装、汗拭きタオル、
飲み物、体育館シューズ

問い合わせ先：住民課 地域包括支援センター 村岡

安らかに ご冥福をおいのりします (敬称略)

氏 名 死亡日 性 享年(満年齢) 住 所

※個人情報保護法により割愛いたします。



町のできごと

Events of the town

山本地方創生担当大臣 来町！

4月23日、山本地方創生担当大臣が来町し、中村大王の山村農業実践センターを視察しました。その際、(株)大豊ゆとりファーム社長から碁石茶の取り組みについての説明があり、カートカンの試飲も行いました。

その後、八畝地区で地キビ焼酎の商品化を企画するなどした高知大学生らが取り組みの説明を行い、お土産として焼酎を送りました。大臣は、それぞれの取り組みが、地方創生に大きく寄与していることを確認していたようでした。



田植えをしたよ！



5月8日、快晴の中、稲作農業体験学習としておおよ小学校の5年生が前田光盛さん(杉)の田んぼで恒例の田植えを行いました。

はじめに嶺北農業改良普及所の方に品種(黄金錦)についてや、お米ができるまでの説明を聞き、前田さんから苗の植え方を教わり、田んぼに入りました。

今年も機械を使わず、あらかじめ引いた線に沿って苗を植えていきました。早く植え終わった子は、周りを手伝い真面目に行っていました。最後はみんなどろんこになり、楽しみながら田植えができました。

京柱ツツジ祭りが行われました

5月14日、今回で15回目となる「京柱ツツジ祭り」が西峰の京柱峠で行われ、地区の方々や西峰出身者など約100人が集いました。

ツツジの開花は遅れており、当日はまだ咲いていない花も多かったものの、天候に恵まれ爽やかな風が吹く中、大変盛り上がりま



高知県中学校柔道春季大会

4月23日、第14回高知県中学校柔道春季大会が行われました。

【個人戦】

男子60kg級	第三位：秋山舞和矢さん(中3)
男子66kg級	第三位：岡崎農さん(中3)
女子48kg級	第三位：吉川日奈子さん(中2)
女子52kg級	第三位：秋山愛音さん(中1)

副主将 岡崎農さんより

僕たちは先輩達が残した伝統を引き継ぎ、「日々努力」を目標にし、少ない練習時間の中で集中して頑張っています。

団体戦は、男女とも出場できるギリギリの人数で挑みました。1人でも負けると敗退という中で、全員が必死で戦い抜きました。相手人数が多い初戦を突破し、二回戦は強敵の高知学園に負けましたが、次の大会の新たな目標・課題ができました。

個人戦は、男女それぞれの階級でさらに上に勝ち上がる事ができました。3位という結果になりました。

これからは県体に向けて、今回足らなかった部分を高め、優勝できるような日々の練習に今まで以上に集中し取り組んでいこうと思います。応援よろしくお願いします。

